

公定歩合引下げに関する政策委員会議長談

(昭和61年10月31日)

最近の国内景気情勢をみると、個人消費、住宅投資、非製造業設備投資は底固いものの、輸出関連産業において設備投資抑制や雇用調整を強化する動きが拡がりつつあり、景気の停滞感は強まってきている。

以上のような諸情勢に鑑み、日本銀行は政府が総合経済対策に基づく本年度補正予算案を決定した機を捉えて、公定歩合をさらに0.5%引下げることが適当と判断し、11月1日から実施することとした。同時に、預貯金等の金利の最高限度変更につき大蔵大臣の発議を受け、金利調整審議会に諮問した。

日本銀行としては、今回の措置が今後における持続的な経済成長に資することを期待しているが、その観点からも為替相場の安定が強く望まれる。

一方、物価は引続き安定基調を維持しているが、マネーサプライの動向等金融緩和に伴う諸般の動きについては、引続き十分注意して見守っていく方針である。

以上

日本銀行基準割引歩合および基準貸付利子歩合の変更

(昭和61年11月1日実施)

1. 商業手形割引歩合ならびに国債、
特に指定する債券または商業手形
に準ずる手形を担保とする貸付利
子歩合 年3.0% (0.5%引下げ)
2. その他のものを担保とする貸付利
子歩合 年3.25% (0.5%引下げ)